

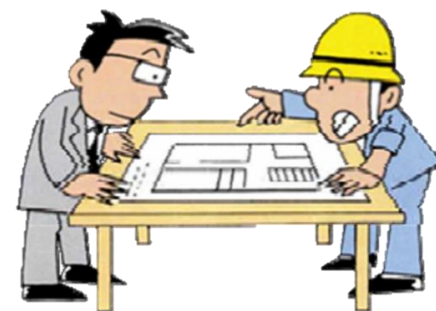


工事現場の火災対策 を再度徹底させましょう

令和6年から既に6件、死傷者が発生するなど
金沢市内で工事現場での火災が増えています！

① 火災を発生させないため、火災予防対策

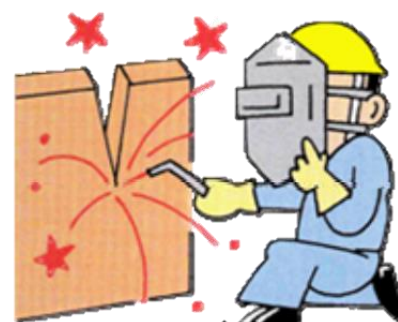
- 工事現場内の危険箇所を事前に把握し、関係業者へ周知徹底の上、工事をする際は細心の注意をすること



- 火気使用の際は、断熱材等の可燃物がないことを確認



- 溶接等の作業場周囲を不燃性シート等で遮へいすること



- 喫煙は決められた場所で行うなど管理を徹底すること



- 塗料など危険物は定められた保管・調合方法を守り、
また、必要最小限の量とすること



WARNING

ATTEN

ATTENTION

② 火災を発生したときに備え、防火管理対策

- 工事現場内に消火器を準備しておくこと



- 火災に備え避難経路を確保しておくこと



- 定例会議等で、火災が起きた際の行動を確認しておくこと
(発見、初期消火、119番通報、避難)



- 必要に応じて、あらかじめ役割分担しておくこと
(消火係、通報係、避難誘導係、点呼係)



「消防法第8条で定める防火管理者の選任が必要な建物」を「増改築等の工事」（軽微な場合は除く）する場合、「工事中の消防計画」の届出が必要となります。

届出等の詳細について、お近くの消防署にご相談ください

金沢市消防局	予 防 課	(076)280-2065	〒921-8042	金沢市泉本町7丁目9-2
	中央消防署	(076)280-5041	〒921-8042	金沢市泉本町7丁目9-2
	駅西消防署	(076)280-6094	〒921-0025	金沢市駅西本町1丁目11-29
	金石消防署	(076)280-7037	〒921-0335	金沢市金石東1丁目3-3